

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、高松市林地区土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成28年10月28日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	野田 米五郎	高松市林町1036番地	平成28年3月31日